

2019年度 福島雇用促進支援事業（厚生労働省福島労働局委託事業）  
 現に避難している方、避難解除区域（避難指示区域含む）が設定されている市町村に居住する方、将来的に避難解除区域が設定されている市町村への就労を希望する方等の雇用の安定を図るための事業です。

事故由来廃棄物等特別教育講習（企業申込型）

企業  
申込型

除染で出た除去土壌や汚染廃棄物等の  
処分業務のための

# 事故由来廃棄物等

特別教育講習

受講料  
テキスト代  
無料

定員 各会場 30名程度

時間 9:00～17:00（受付8:45～）

個人申込型講習と同日開催です

1日で取得  
講習の中で  
小テストを実施

締切延長：10月3日（木）

2019年  
10/8 火  
福島

パルセいいざか  
第2会議室

2019年  
10/30 水  
南相馬

かしま交流センター  
2階 大ホール

2019年  
11/14 木  
いわき

いわきニュータウンセンタービル  
会議室A

2019年  
11/20 水  
郡山

ビッグパレットふくしま  
3階 中会議室

平成25年7月1日から改正「電離放射線障害防止規則」が施行され、東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された事故由来廃棄物等の処分業務を行う事業者は、事故由来廃棄物等の処分業務に従事する労働者に対して特別教育を行わなければならないとされています。

**申込方法** 申込書の注意事項・規約をよくお読みいただき、必要事項をご記入のうえFAXにてお申込ください

**対象事業所** 暴力団関連等に所属していない事業所であり、下記のいずれかに該当する事業所  
 ●被災12市町村（※）の事業所  
 ●将来的に被災12市町村（※）へ進出を予定している事業所  
 ●被災12市町村（※）に就業先がある事業所  
 ●将来的に被災12市町村（※）で操業を予定している事業所

※被災12市町村 田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村

**対象者** 下記の2点に該当する方  
 ●上記対象事業所に雇用されている方  
 ●申込時点で満18歳の年齢に達している方

**申込人数** 事業所単位で4名まで  
 （定員の関係で、受講者数を制限させていただく場合があります）

**添付書類** ①受講希望者の【自動車運転免許証のコピー】※お持ちでない方はお問合せください  
 ②受講希望者の【雇用保険被保険者資格取得届（事業主通知用）の写し】もしくは、雇用の確認が取れるもの  
**上記2点の添付がない場合は申込を受理できません**

## 受講までの流れ

◆先着順ではありません。申込書受取及び内容確認の連絡、選考結果の連絡が取れない場合はキャンセルとなります。

**申込** 申込書に必要事項をご記入のうえFAXにてお申込ください  
 （このチラシの内側が申込書となっております）

**申込内容確認の連絡** 申込の日から3日以内（土日祝を除く）に協議会から電話連絡をします  
 3日以上経っても連絡がない場合は、申込書が届いていない等が考えられます。  
 お手数ですが、協議会までお問合せください。

締切

選考

**選考結果の連絡** 選考後に協議会から電話連絡をします

**受講** 当日会場までお越しください

【後援】 福島民報社・福島民友新聞社・福島テレビ・福島中央テレビ・福島放送・テレビユー福島

【構成団体】 福島県・田村市・南相馬市・川俣町・広野町・楡葉町・富岡町・川内村・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村・飯館村・船引町商工会・常葉町商工会・都路町商工会・大越町商工会・滝根町商工会・原町商工会議所・鹿島商工会・小高商工会・川俣町商工会・広野町商工会・楡葉町商工会・富岡町商工会・川内村商工会・大熊町商工会・双葉町商工会・浪江町商工会・葛尾村商工会・飯館村商工会・福島市・郡山市・いわき市・相馬市・二本松市・新地町・福島県商工会連合会・福島県商工会議所連合会・福島県中小企業団体中央会

福島広域雇用促進支援協議会

福島市中町4番20号みんゆうビル202号（福島統括窓口）

TEL：024-524-2121



働きたいネット

検索

**注意事項・規約**

- ・チラシの内容をご確認いただき、お申込ください。
- ・本申込でいただいた個人情報、福島雇用促進支援事業の開催運営を目的としてのみ使用させていただきます。
- ・当申込書は第三者に開示・提示をしないものとします。但し、法令に基づき請求された場合等はこの限りではありません。
- ・暴力団関連等に所属している方は、申込できません。
- ・記入漏れ、添付漏れ、虚偽の記載等の不正行為があった場合は、申込を受理できません。
- ・申込多数の場合は、早めに申込を締切場合があります。
- ・申込書受取及び内容確認の連絡、選考結果の連絡が取れない場合はキャンセルとなります。
- ・先着順ではありません。申込締切後、当該事業の主旨に基づき厳正に選考いたします。
- ・当協議会が実施する事業において、当協議会に故意または重大な過失がある場合を除き、事故・トラブル・損失・傷害等について、当協議会は補償や賠償責任は一切負いません。
- ・受講確定後のキャンセル、無断欠席等はご遠慮ください。

注意事項・規約に同意のうえ、申込みます。

20 年 月 日

署名  
(申込責任者名)

▼ご希望の会場に○を付けてください

<b>福島</b>	<b>10/8 火</b>	<input type="checkbox"/>	<b>南相馬</b>	<b>10/30 水</b>	<input type="checkbox"/>	<b>いわき</b>	<b>11/14 木</b>	<input type="checkbox"/>	<b>郡山</b>	<b>11/20 水</b>	<input type="checkbox"/>
締切延長 10/3 木			締切 10/16 火			締切 10/31 火			締切 11/6 火		

**連絡先・事業所概要**

ふりがな	ふりがな
事業所名	代表者名
電話番号	業 種
所在地	〒 番地、建物名までご記入ください
震災前所在地	<input type="checkbox"/> 同上 2011年3月11日時点の住所をご記入ください

申込担当者 (部署・役職名) (氏名・ふりがな)

被災12市町村(\*)に事業所がある場合はご記入ください

ふりがな	事業所名
所在地	〒

**【対象確認】**

①被災12市町村(\*)の事業所  
 ②将来的に被災12市町村(\*)へ進出を予定している事業所(20 年 月頃)  
 ③被災12市町村(\*)に就業先がある事業所  
 ④将来的に被災12市町村(\*)で操業を予定している事業所(20 年 月頃)  
 ◆①~④について具体的な地域にを入れてください(複数回答可)

※被災12市町村  田村市  南相馬市  川俣町  広野町  楢葉町  富岡町  
 川内村  大熊町  双葉町  浪江町  葛尾村  飯館村

**◀◀◀◀◀ 上記①~④のいずれかに該当し、かつ下記の3つに該当する事業所がお申込いただけます ▶▶▶▶▶**

あてはまる項目にを入れてください

受講希望者は貴社の被雇用者である  
 受講希望者は申込時点で満18歳の年齢に達している  
 暴力団関連等に所属していない事業所である

あてはまる項目にを入れてください

現在ハローワークに求人を出している  
 今後ハローワークに求人を出す予定がある(20 年 月頃)

**添付必須**

- ① 受講希望者の【自動車運転免許証のコピー】※お持ちでない方はお問合せください
- ② 受講希望者の【雇用保険被保険者資格取得届(事業主通知用)の写し]もしくは、雇用の確認が取れるもの

申込の日から**3日以内(土日祝を除く)**に協議会から電話連絡をします。  
**3日以上経っても連絡がない場合は、申込書が届いていない等が考えられます。お手数ですが、協議会までお問合せください。**

受講希望者①

ふりがな	生年月日	昭和・平成	年	月	日生
氏 名	年 齢	歳	性別	男・女	
自宅住所	〒 番地、建物名までご記入ください				
電話番号	雇入年月日	年 月 日			

受講希望者②

ふりがな	生年月日	昭和・平成	年	月	日生
氏 名	年 齢	歳	性別	男・女	
自宅住所	〒 番地、建物名までご記入ください				
電話番号	雇入年月日	年 月 日			

受講希望者③

ふりがな	生年月日	昭和・平成	年	月	日生
氏 名	年 齢	歳	性別	男・女	
自宅住所	〒 番地、建物名までご記入ください				
電話番号	雇入年月日	年 月 日			

受講希望者④

ふりがな	生年月日	昭和・平成	年	月	日生
氏 名	年 齢	歳	性別	男・女	
自宅住所	〒 番地、建物名までご記入ください				
電話番号	雇入年月日	年 月 日			

応募動機

この講習会に応募する動機を記入してください

- ◆個人申込型講習と同時開催です
- ◆当日のスケジュールについてはホームページのカリキュラムをご覧ください

**お気軽にお問合せください TEL:024-524-2121** 福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口  
 【受付時間】平日 9:00~12:00 / 13:00~16:30